

地域計画

策定年月日	令和7年3月3日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	甲良町 (25442)
地域名 (地域内農業集落名)	尼子 (尼子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	95.74 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	95.74 ha
② 田の面積	95.74 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15.11 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.04 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	39.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当集落においては、(株)澤農園、(農)尼子営農組合並びに担い手の認定農業者と十数名の個別農家が頑張っているが、個別農家では高齢化や後継者不足もあり、5年くらいまでは継続できるがそれ以降はやや難しいように思われる。また、(農)尼子営農組合も同様に高齢化により作業人員確保に苦慮している現状であり、役員の負担も大きくなってきている。当集落ではまだ後継者がおられても後継未定の農家があり、今後は地域の農地を守ってためにも認定農家や個別農家の後継者作りや(農)尼子営農組合の組織強化が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲・麦・大豆を主要作物としつつ、転作では集落の農地を3分割し年度ごとにブロックローテーションで麦・大豆作付を行っており、水稲作付は各個別農家が行っている。麦・大豆の生産栽培は(農)尼子営農組合、(株)澤農園、担い手農家で主に担当しており、水稲に関しては(株)澤農園、担い手農家及び個別農家で栽培し、作物の棲み分けは出来ている。今後将来は個別農家の離農が進み農地の受け手となる(株)澤農園、担い手農家を中心に農地の集積を行い生産性を高め所得向上を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高齢化及び後継者不在による耕作者の農地を引き受ける体制づくりが必要であり、現在の規模拡大意向のある担い手や(株)澤農園、さらに(農)尼子営農組合との調整により土地の集積・集約を図っていく			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	83.2	%	将来の目標とする集積率
			85 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の認定農業者による集積・集約を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
現状の耕作者の意向を把握し、地権者を含めて今後についての話し合いを進め、目標地図の見直しを行いながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づき農用地中間管理機構を通じて農地の集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化の可否を調査し、可能な農地であれば推進していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農希望があれば地区内の農地を守っていくための連携を検討・協議を行う。また、そのための地域内の耕作者の協力・支援を要望することが大事である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要により 防除(水稲・麦・大豆)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ②環境保全型農業直接支払交付金 IPM 緩効性肥料・長期中干実施
化学農薬および化学肥料の使用料を5割以下に抑えた栽培方法により、県の環境こだわり農業推進条例の規定に基づく認証を受けている。
- ③ドローンによる防除等実施
- ⑦世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業
農村まるごと 農地維持・資源向上実施

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稲・麦・大豆	12.55 ha	ha	水稲・麦・大豆	1.02 ha	ha	E	地域内の担い手等へ
2	認農	水稲・麦・大豆	39.61 ha	ha	水稲・麦・大豆	40.95 ha	ha	F	
3	認農	水稲・麦・大豆	2.55 ha	ha	水稲・麦・大豆	2.87 ha	ha	P	
4	認農	水稲・大豆	3.37 ha	ha	水稲・大豆	6.04 ha	ha	W	
5	認農	水稲・麦・大豆	7.25 ha	ha	水稲・麦・大豆	8.53 ha	ha	J	
6	認農	水稲・大豆	0.76 ha	ha	水稲・大豆	3.41 ha	ha	T	
7	到達	水稲・大豆	4.15 ha	ha	水稲・大豆	4.76 ha	ha	U	
8	到達	水稲・大豆	4.70 ha	ha	水稲・大豆	4.90 ha	ha	A	
9	利用者	水稲・麦・大豆	2.11 ha	ha	水稲・麦・大豆	3.87 ha	ha	S	
10	認農	水稲・麦・大豆	2.32 ha	ha	水稲・麦・大豆	1.81 ha	ha	R	
11	認農	水稲・麦・大豆	0.11 ha	ha	水稲・麦・大豆	0.11 ha	ha	Q	
12	利用者	水稲	2.34 ha	ha	水稲	2.58 ha	ha	ウ	
13	利用者	水稲	0.66 ha	ha	水稲	0.97 ha	ha	I	
14	利用者	水稲	0.48 ha	ha	水稲	0.48 ha	ha	キ	
15	利用者	水稲	0.72 ha	ha		ha	ha		
16	利用者	水稲	0.76 ha	ha		ha	ha		
17	利用者	水稲・大豆	1.42 ha	ha	水稲・大豆	1.77 ha	ha	K	
18	利用者	水稲	0.67 ha	ha	水稲	0.67 ha	ha	力	
19	利用者	水稲	2.02 ha	ha	水稲	1.67 ha	ha	X	
20	利用者	水稲	1.88 ha	ha	水稲	2.42 ha	ha	G	
21	利用者	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.99 ha	ha	Y	
22	利用者	水稲	0.59 ha	ha		ha	ha		
23	利用者	水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.20 ha	ha	才	
24	利用者	水稲	0.42 ha	ha		ha	ha		
25	利用者	水稲	0.30 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha	N	
26	利用者	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	O	

27	利用者	水稻	0.28	ha	ha	水稻	0.28	ha	ha	Z
28	利用者	水稻	0.04	ha	ha	水稻	0.04	ha	ha	E
29	利用者			ha	ha	水稻	0.09	ha	ha	I
30	認農	水稻・麦・大豆	0.51	ha	ha	水稻・麦・大豆	0.51	ha	ha	B
31	認農	水稻・麦・大豆	1.60	ha	ha	水稻・麦・大豆	1.60	ha	ha	C
32	認農	水稻・麦・大豆	0.16	ha	ha	水稻・麦・大豆	0.16	ha	ha	D
33	利用者	水稻	0.04	ha	ha	水稻	0.04	ha	ha	L
34	利用者	水稻	0.05	ha	ha	水稻	0.05	ha	ha	M
35	利用者	水稻	0.20	ha	ha	水稻	0.20	ha	ha	V
36	利用者	水稻	0.23	ha	ha			ha	ha	
37	利用者	水稻	0.04	ha	ha	水稻	0.04	ha	ha	H
38				ha	ha	水稻	2.07	ha	ha	A
39	計	36経営体	95.74	ha	ha		95.74	ha	ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA東びわこ	防除	水稲・麦・大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。